

# 5 市民生活と環境

## 1 交通安全対策

### (1) 交通指導隊（令4.4.1現在）

大館地区交通安全協会事業の一環として設置運営されてきた「交通指導隊」は、昭和47年4月1日から市長委嘱による非常勤特別職、令和2年度からは有償ボランティアである交通指導員で組織し、交通指導と事故防止に活躍している。

### (2) 配置状況（29人）

大館地域…20人 比内地域…7人 田代地域…2人

### (3) その他

制服等は貸与とし、公務災害等は市の関係条例を適用するほか、市費で傷害保険（990円）に加入している。

（参考）交通事故件数調（令和3年）

大館警察署管内

月区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計	令2年
発生件数（件）	6	3	4	3	3	2	3	7	8	8	8	2	57	73
死傷者	死 者(人)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
	負傷者(人)	8	5	3	3	3	2	3	7	8	8	9	2	61
	計 (人)	8	5	4	3	3	2	3	7	8	8	9	2	88

## 2 交通安全関係予算

（令4.4.1現在予算）

区分	金額	主な内容
交通安全対策	4,384千円	・交通指導隊費 3,782千円 ・交通安全団体補助金 536 ・その他 66

## 3 消費者行政及び市民相談

### (1) 消費生活の相談、苦情処理のあっせん

消費生活に係る相談、苦情処理のためのあっせん

消費生活の知識の普及及び啓発

消費生活に係る情報の収集及び提供

消費生活の安定及び向上

### (2) 消費生活相談受付件数

令和3年度 316件

(3) 消費者講演会

消費生活に関する知識、技術の学習により、消費者意識の啓発促進を図る。(年1回)

(4) 市民相談

市民の要請等の相談に応じているほか、次の相談も定期的に開設している。

法律相談 年35回(3年度受付 127件)

一般相談 週5日(3年度受付 364件)

## 4 防犯対策

(1) 防犯指導隊

大館市の防犯指導の活動を効果的に行い、犯罪及び事故のない明るい社会づくりを推進するため、平成5年4月1日から市長委嘱による非常勤特別職、令和2年度からは有償ボランティアである防犯指導員で組織し、犯罪等の未然防止に活躍している。

・配置状況(34人)

中央班……7人 北班……7人 南班……5人 比内班……9人 田代班……6人

(2) 街灯

・設置状況…蛍光灯、水銀灯等特殊灯 2,468灯

L E D灯11,142灯 (令4.4.1現在)

・4年度予算…街灯工事費50.0万円 街灯電気料金3,971.0万円 街灯修繕費200.0万円

L E D街灯設置費補助金 300.0万円

## 5 墓地公園

(1) 小柄沢墓地公園

小柄沢墓地公園は、市街地の東部約2kmに位置し、丘陵地の西斜面に造成されており、従来の墓地形式にとらわれることなく、新しい感覚による独創的な形態が考慮されているほか、市街地からの眺望もよく、事業費概算約11億4,851万円で昭和46年度着手、56年度、63年度、平成4年度、13年度、16年度、19年度、21年度、24年度、27年度に造成し、現在3,280区画となっている。

墓域地域

区分		区画数	延面積	備考
墓所	4m <sup>2</sup>	265	1,060m <sup>2</sup>	普通墓地
	6m <sup>2</sup>	2,526	15,156	一般規制墓地
		354	2,124	普通墓地
	8m <sup>2</sup>	81	648	"
	9m <sup>2</sup>	52	468	"
	120m <sup>2</sup>	1	120	合同墓地
	20m <sup>2</sup>	1	20	"
その他			980	
墓参路			18,160	
緑地			20,800	
計		3,280	59,536	墓所面積計20,576m <sup>2</sup> (規制15,156m <sup>2</sup> 普通4,440m <sup>2</sup> ほか)

総事業費概算

総 事 業 費		財 源		備 考
区 分	金 額	区 分	金 額	
本 工 事 費	1,482,609千円	国 庫 補 助	107,000千円	
測 量 及 び 試 験 費	46,825	地 方 債 債	167,600	
用 地 費 及 び 補 償 費	115,405	一 般 財 源	1,445,790	
事 務 費 等	75,551	( 使用料収入等 )		
計	1,720,390	計	1,720,390	

分譲内容

区分	造成年度	造 成 区 画 数 ( 1 区 画 6 m <sup>2</sup> )	分 譲 価 格 ( 永代使用料 )	管 理 費 ( 1 区 画 当たり年額 )	備 考
一般規制墓地	昭52年度	440	300,000円	2,160円	
	昭56年度	252	330,000	2,160	
	昭59年度	388	330,000	2,160	
	平4年度	582	360,000	2,160	
	平13年度	98	390,000	2,160	
	平16年度	96	390,000	2,160	
	平19年度	250	420,000	2,160	
	平21年度	120	450,000	2,160	
	平24年度	300	500,000	2,160	
普通墓地	昭62年度	4m <sup>2</sup>	220,000	1,440	・分譲済み
		6m <sup>2</sup>	330,000	2,160	"
		8m <sup>2</sup>	440,000	2,880	"
		9m <sup>2</sup>	495,000	3,240	"
	平13年度	6m <sup>2</sup>	440,000	2,160	"
	平19年度	6m <sup>2</sup>	440,000	2,160	"
合 同 墓 地	平2年度	120m <sup>2</sup>		43,200	・2年度 1基
	平27年度	20m <sup>2</sup>		7,200	・27年度 1基

(2) 十瀬野公園墓地 ( 1 区 画 6.48 平方メートル )

永代使用料…… 70,000円

管理手数料…… 2,330円(年間)

(3) 小森山墓地公園 ( 1 区 画 5 平方メートル )

永代使用料…… 260,000円

管理手数料…… 1,800円(年間)

(4) 田代墓地公園 ( 1 区 画 5 平方メートル )

永代使用料…… 175,000円

管理手数料…… 1,800円(年間)

## 6 ペット霊園

(1) 所在地 大館市柄沢字小柄沢12番地

(2) 建物概要

構造 管理棟 木造平屋建  
床面積 73.25m<sup>2</sup>  
建築面積 100.58m<sup>2</sup>

(3) 工事費 造成工事費 9,280千円 新築工事費 14,265千円 合計 23,545千円  
増築工事費 787千円 (納骨堂増築3.1m<sup>3</sup>)  
増築工事費 2,706千円 (納骨堂増築16.02m<sup>3</sup>)

(4) 施設使用料

(令元年10月1日改正)

施設名	使用料		
	区分	市内に住所を有する者	市内に住所を有しない者
ペット火葬場	体重30kg以上のペット	11,000円	22,000円
	体重15kg以上30kg未満のペット	8,800	17,600
	体重3kg以上15kg未満のペット	6,600	13,200
	体重3kg未満のペット	3,300	6,600
ペット納骨堂		1,050円	
ペット霊安室		無料	

(5) 利用件数(令和3年度)

・犬397件 ・猫223件 ・鳥4件 ・その他51件 計675件 1日平均2.27件 (297日稼動)

## 7 大館市斎場

- (1) 名称 大館市斎場  
(2) 所在地 大館市字小柄沢山1番地1  
(3) 開設 昭54.4.1  
(4) 敷地面積 8,188.88m<sup>2</sup>  
(5) 建物面積 延べ881.53m<sup>2</sup>  
　　(火葬棟) 575.38m<sup>2</sup>  
　　(待合棟) 306.15m<sup>2</sup>  
(6) 建物構造 鉄筋コンクリート造銅版葺平屋建  
(7) 総事業費 181,000千円 (起債142,500千円、一般財源38,500千円)  
(8) 施設の概要  
　　・火葬棟：火葬炉(4基)、汚物炉(1基)、無煙無臭装置再燃炉(5基)、告別ホール、収骨室(2室)、靈安室、作業室、機械室、ポンプ室、倉庫、事務室、従業員休憩室  
　　・待合棟：待合室3室(和室・洋室各15畳相当、冷暖房付)、湯沸室、男女トイレ、身障者用トイレ  
(9) 管理運営 大館市(斎場使用許可事務は、大館市役所・比内総合支所・田代総合支所)

## (10) 使用 料

適用区分	単位	料金	
		市内住民	他市町村住民
15歳以上	1体につき	無料	35,000円
15歳未満	"	"	30,000円
死胎児	"	"	25,000円
医療汚物	1件につき	2,000円	4,000円
靈安室	1体1日につき	2,000円	4,000円

## 8 広報と広聴

### (1) 広報活動

#### 広報「おおだて」

昭和26年8月20日創刊。A4判オフセット平均22ページで毎月1回、31,650部を発行。市内全世帯及びその他必要なところに無料配布している。各世帯への配布は行政協力員を経て行っている。平成12年からは市ホームページにも掲載している。

#### 点字広報

全ての市民に市政の動きを知っていただくという広報活動の原則に立って、昭和45年度から他の市町村に先駆けて、視覚障害者向けの点字広報(A4判約8,000字)を隔月20部発行している。

#### 声の広報

視覚障害者の中でも点字を読むことができない方のために、昭和48年度から視覚障害者向けの録音テープを作成して広報活動を行っている。録音はボランティアグループ「麦の会」の協力を得て月1回編集し、平成23年度からは録音テープをCDに変更して視覚障害者宅に郵送、市政のニュース等の提供に努めている。

#### コミュニティFM

令和2年度から、市民へより多くの市政情報を提供する機会を創設するとともに、防災・減災等に資することを目的として、大館放送株式会社が運営するコミュニティFM「ラジオおおだて」の番組を活用。主に広報「おおだて」の内容をもとに、情報発信(週3回、月・水・金)を行っている。

### (2) 広聴活動

#### 市長への手紙・HOT函

市政に対する意見・要望を広くかつ各年齢層から寄せさせていただくことを目的に、平成3年8月13日からHOT函(市庁舎玄関1カ所、合併後は比内総合支所と田代総合支所に各1カ所)を設置。また、手紙やFAXなどでも「市長への手紙」として隨時受け付けていいる。(令和3年度 34通)

平成12年4月からは、市ホームページに市政への意見・要望を電子メールで寄せてもらう「e-HOT函」を実施している。(令和3年度 72通)

### 市民と語る会

市長ほか市幹部職員が各町内に出向き、地域住民と市政について語り合い、市民からの意見・要望を行政に反映させる目的で昭和43年から実施している。

### 「市民の声」の公表

市民からの様々な声を市政に反映させるとともに、これらを紹介して市民と共有するため、市民から寄せられた意見・要望と市の対応状況を、平成29年度から市ホームページで公表している。

### (3) 行政協力員

市政の円滑な運営と行政能率の向上を図る目的で、昭和26年4月に設置。現在432人（行政区域数386）の行政協力員を委嘱している。

行政協力員は1人でおおむね30から100世帯の区域を担当している。

- ・報酬（月額） 世帯割（1世帯）…20円 均等割（年12回）…2,700円
- 活動費（年1回）…3,000円

### (4) ふるさと探検号

市政の普及啓発活動の一環として、行政及び地域に対する認識と理解を深めてもらうため、市内にある施設などを年1回市民に見学していただいている。（令和2年度、3年度実施なし）

## 9 環境保全対策組織

### (1) 環境課（環境企画係職員4人 環境保全係職員4人 施設業務係職員4人）

環境保全及び衛生、廃棄物の処理事務を所管している。

### (2) 環境審議会

環境基本条例により市長の諮問機関として設置することになった環境審議会は、平成13年度より旧廃棄物減量等審議会を吸收統合し、有識者、各種団体の代表者、関係行政機関の職員及び一般公募者で構成されている。

## 10 公害関係予算

（令和4年4月1日現在予算）

区 分	金 額	主 な 内 容
環境保全費	27,007千円	<ul style="list-style-type: none"><li>・水質、土壤等分析手数料 2,934千円</li><li>・廃棄物不法投棄監視員報酬 816</li><li>・坑廃水処理場管理等業務委託料 16,044</li><li>・その他 7,213</li></ul>

## 11 居住環境の公害（鉱害を含む）に関する調査と対策について

公害の種類	公害の発生源	現 状 と 対 策 の 概 要
水質汚濁	鉱山排水によるもの	管内の主要河川は、水質汚濁防止法による全国一律の排水基準及び県条例による流域別の排水基準並びに上乗せ基準が設定されており、重金属の汚染調査は国・県が毎月実施、汚濁監視に当たっている。
	工場・事業所等の排水によるもの	水質汚濁防止法、県公害防止条例等による規制対策施設は、県の監視・指導のもとに排水規制値遵守の徹底を図っており、大館保健所が隨時立入検査を実施している。
	一般家庭生活排水によるもの	昭和53年以來、生活雑排水が流下する主要な川や下水路の調査を実施している。 平成3年度から国・県の補助金制度を受け実施している合併処理浄化槽設置整備事業は、市民の環境・水質問題に対する理解も浸透してきており、年々設置希望者も多く、着実に推移している。 また、平成11年度より施行された市環境保全条例により、原則として、生活排水を未処理のまま流すことになる単独処理浄化槽の新規設置は禁止としたため、成果が期待される。
大気汚染	自動車排気ガス、稻わら焼き、工場・事業所によるもの	市内には、幸いに広範囲に及ぶ大気汚染発生源はない。 また、工場・事業所から発生するばいじんやばい煙はダイオキシン特別措置法により規制摘要範囲が小型焼却炉まで拡大されたことにより工場・事業所の焼却炉の改修や使用自粛が進んでいることから、年々減少の傾向にある。
騒音・振動	鉄工所、製材工場、建設作業、その他	鉄工所、製材工場などでは、現場での騒音防止や工場移転によって解決を図っている。 振動は、ほとんどの事業所で規制基準内となっている。 建設作業にかかる騒音・振動は全面的に防止することは難しいが、事業主と業者に対して周辺住民に誠意を持って接し、理解と協力を求めるよう指導している。 その他の騒音は、自動車の交通騒音、飲食店のカラオケ騒音等があるが、苦情もなく、騒音が深刻ではない状態におさまっている。
悪臭	畜産施設、食品加工所、その他	畜産施設の悪臭は広範囲にわたるため、これを防止するには発生源の対策が必要である。しかしながら、防止対策には多額の費用と高度の技術を必要とすることから、経営を圧迫するため根本的に解決するのは難しいところである。 そのため、経営者の公害防止に対する認識を高めるとともに、徹底した施設の維持管理を指導しているところである。

## 12 大館市衛生処理施設

生活様式の変化に伴い、年々増加するごみ処理に対応するため、広域根幹事業として取り上げた一般廃棄物処理施設の建設は、昭和54年3月に埋立最終処分場、同年9月に粗大ごみ処理施設が完成し、同年10月1日から業務を開始した。

また昭和57～59年度継続事業で建設した大館市し尿処理場が昭和59年9月25日完成、昭和60年4月1日から業務を開始した。

### ・衛生処理施設使用料

(令和元年10月1日改定)

施設名	重量または容量	使用料(円)
大館市粗大ごみ処理場	100キログラム以下	660(税込)
	100キログラムを超える、100キログラムにつき加算する額	660(税込)
大館市し尿処理場	900リットル以下	110(税込)
	900リットルを超える、900リットルにつき加算する額	110(税込)

### (1) 大館市堤沢埋立最終処分場

所在地 大館市沼館字下堤沢130-2ほか

#### 施設の概要

- ・埋め立て地面積 総面積 156,000m<sup>2</sup>  
埋め立て面積 47,000m<sup>2</sup>
- ・処理能力 ごみ埋め立て可能量 710,000m<sup>3</sup>  
ごみ埋め立て残余容量 126,500m<sup>3</sup> (令和4年3月末)  
排水処理 400m<sup>3</sup> (最大800m<sup>3</sup>/日)
- ・処理方式 ごみは粉碎埋め立て、排水は活性汚泥方式

#### 《埋立処分場》

コンクリート擁壁、集水透水管、防火貯水槽、雨水等排除設備、ごみ搬入路、揚水設備、沈砂地、処理水排水、管理棟給排水、排水処理施設整地

#### 《排水処理施設》

前処理設備、曝気設備、沈殿設備、凝集沈殿設備、汚泥処理設備、薬品注入設備、建屋設備、配管設備、電気計装設備、附帯設備

#### 《附帯工事》

石垣築造、ヒューム管布設、揚水場道路、市道付け替え

### (2) 大館市粗大ごみ処理場

所在地 大館市沼館字下堤沢130-2ほか

#### 施設の概要

- ・敷地面積 1,781.25m<sup>2</sup>
- ・処理能力 40t / 5h
- ・処理方式 (併設施設)破碎、圧縮

#### 《粗大ごみ処理施設》

受入供給設備、破碎設備、搬出設備、集塵設備、分別設備、電気設備、計装設備、建屋設備

(3) 大館市し尿処理場

所 在 地	大館市松木字高館平2 - 1 ほか
施設の概要	
・敷 地 面 積	14,144.17m <sup>2</sup>
・処 理 能 力	160kℓ/日
・処 理 方 式	低希釈二段活性汚泥法 + 高度処理
・そ の 他	施設の項参照

### 13 ゴミ処理状況（令和3年度実績）

(1) 計画収集人口	69,957人(令和3年4月1日)
(2) 年間排出量	25,512 t
(3) 1人1日平均排出量	999 g
(4) 1日平均排出量	約70 t
(5) 収集委託業者	7業者 運転手26人 作業員25人
(6) 業者作業台数	30台 4 t パック 16台 10 t パック 2台 5 t ユニック 1台 4 t アームロール 1台 2 t トラック 9台 1 t トラック 1台
(7) 収集回収	・燃やせるごみ 週2回 ・破碎ごみ 月1回 ・埋立ごみ 月1回 ・資源ごみ ペットボトル 月2回 紙 月2回 缶 月2回 ビン 月1回 スクラップ 年4回 ・こでん（小型家電） 抱点回収 ・粗大ごみ 有料 戸別収集（奇数月のみ）
(8) PFI方式によるごみ処理事業「大館クリーンセンター」	平成17年8月からPFI事業で運営された、大館市一般廃棄物処理委託事業（大館クリーンセンターによるごみ焼却処分）が令和2年7月31日をもって契約満了となることから、契約満了後のごみ処理方法について、平成26年度から当市及びPFI事業者（当時）で協議を開始した。 協議の結果、施設の更新より経済的及び効率的であることから、老朽化対策として基幹的設備改良工事を実施し、同施設での運営を継続することとなった。また、事業方式についても、前方式と同様にPFI方式とすることになった。

協議の結果を踏まえ、令和元年12月に新PFI契約を締結し、基幹的設備改良工事を経て現在の運営に至っている。

#### 再度PFI方式で実施するに至った理由

- イ．事業全体を通じて民間事業者の資金調達力や効率的な事業ノウハウを活用することが可能となる。
- ロ．PFI方式の場合、改良工事年次における多額の財政支出は発生せず、契約期間全体にわたって平準化した形で、民間事業者にサービスの対価と合せて支払われることとなる。
- ハ．市が自ら実施する場合（新施設を市が自ら建設し、10年間運営する。）とPFI方式により実施する場合（大館クリーンセンターを基幹的設備改良工事により延命化し、10年間稼働する。）の市の財政負担額を比較したところ、負担額が約8%削減される。
- ニ．工事段階において、民間事業者が工期の管理を行うとともに、工期の遅延等のタイムオーバーランリスクを負担することにより、計画通り円滑に事業を遂行できることが期待される。（リスク移転）
- ホ．事業期間において、プラントの運営及び保守管理を民間事業者の責任とするとともに、プラント運転等に係る技術的瑕疵等に起因するコストオーバーランリスクを民間事業者が負担することにより、効率的な事業運営が期待できる。（リスク移転）

#### 事業の概要

事業名	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業	
事業内容	大館クリーンセンターの基幹的設備改良工事の設計・施工、運営及び副成物の運搬・処分並びにこれらに附帯する事業	
契約締結	令和元年12月12日（議決日）	
基幹改良工事	令和元年12月25日～令和4年3月31日	
引継運営期間	令和2年8月1日～令和4年3月31日（改良工事期間）	
運営期間	令和4年4月1日～令和14年3月31日（改良工事後10年間）	
工事・運営	大館エコマネジ株式会社（SPC）	
副成物運搬	DOWA通運株式会社	
副成物処分	エコシステム花岡株式会社	
工事請負者	日立造船株式会社 東北支社	
総事業費	11,504,155千円（交付金控除前） 9,525,450千円（交付金控除後）	
基幹的設備改良工事に係る交付金（環境省交付金）		
交付金名称	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	交付率 1/2
基幹的設備改良工事（総工事費4,290,000千円）		

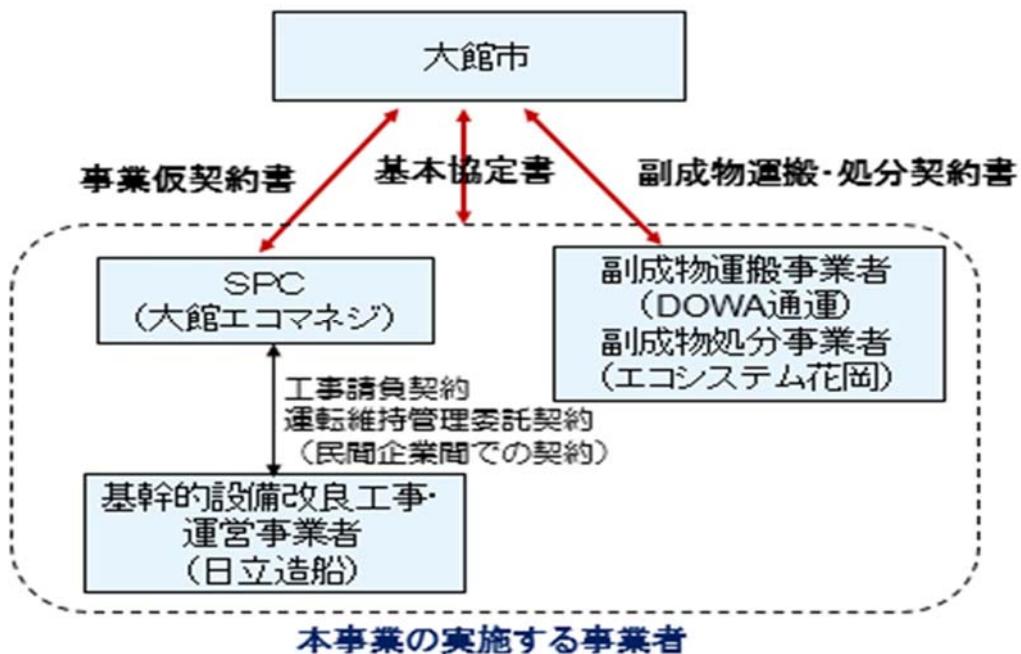
単位：千円

年度	交付対象工事費	交付金額
1	56,595	28,297
2	646,745	323,372
3	3,254,072	1,627,036
合計	3,957,412	1,978,705

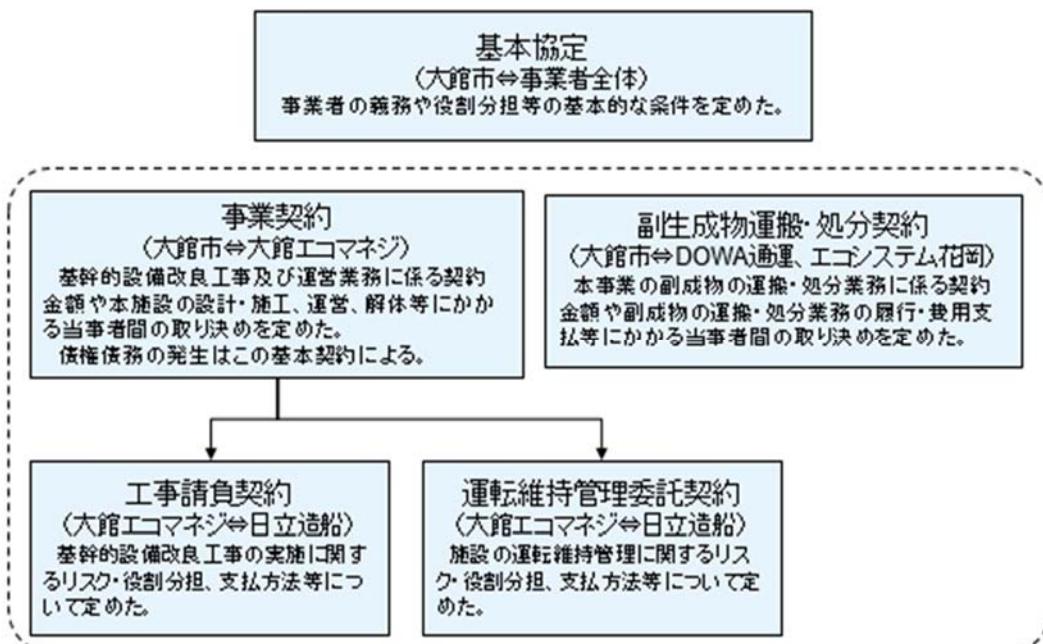
### 施設の概要

施設名称	大館クリーンセンター
施設の設置者	大館エコマネジ株式会社（S P C）
立地場所	秋田県大館市雪沢字又右卫門沢地内
全体敷地面積	約16,600平方メートル（造成面積 約8,000平方メートル）
造成緑地	約2,300平方メートル
施設規模	・焼却炉 90t / 日（24時間連続45t / 日の2炉2系列）
処理方式	・焼却炉 ストーカ方式
煙突	構造形式：内外筒式 高さ：59メートル
工場棟	構造：鉄骨コンクリート造及び鉄骨造 高さ：軒高約25メートル、最高高さ約26メートル 延床面積：約3,700平方メートル
その他の	・蒸気タービンによる発電（場内電力に使用 売電なし） ・余熱利用については場内給湯及びロードヒーティング ・排水については、雨水以外は場外に排出しないクローズド方式
供用開始	令和4年4月（新契約による運営開始）
契約期間	供用開始から10年間（令和13年度まで）

## 契約の構造



## 契約の概要



## 事業の経緯

年月日	事 項	内 容 等
26.8.18	第1回 延長協議開催	<p>【決定事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>延長協議の構成員（大館市、大館エコマネジ株式会社、エコシステム花岡株式会社の3者とする）</li> <li>作業部会の設置（3者の担当部署で構成）</li> </ul>

		・ごみ質・ごみ量の将来予測
27.5.25	現事業者からの事業延長提案書受理	・(案1)性能回復を目的に更新 ・(案2)発電の付加価値を加えて更新
27.7.10	H27基本方針検討業務委託契約締結 (株)日本総合研究所)	・PFI事業者から提出された事業延長提案書の分析評価及び事業期間延長の基本方針についての検討業務を委託
28.3.28	第2回 延長協議開催	<b>【決定事項】</b> ・現在地での事業継続 ・延長期間10年
29.3.21	第3回 延長協議開催	<b>【決定事項】</b> ・基幹改良工事の整備手法 <u>ボイラ化</u> ・灰溶融炉の取扱い <u>廃止</u>
30.3.23	第4回 延長協議開催	<b>【決定事項】</b> ・契約方針 循環型社会形成推進交付金を活用するため、PFI法に則り、事業選定、事業者選定を経て契約締結する
30.10.1	民間提案書の受理	・PFI法第6条に基づきエコマネジグループが民間提案書提出
30.10.19	第1回民間提案検討委員会開催(府内)	・民間提案書の検討 ・提案者ヒアリングの実施
30.10.30	第2回民間提案検討委員会開催(府内)	・提案者ヒアリングの結果 ・検討項目の評価
31.2.4	検討結果の通知	・PFI法第6条に基づき検討結果の通知 ・PFI法第5条に基づき実施方針(案)の作成
31.3.28	第1回事業評価委員会開催	・実施方針(案)について
元.5.10	実施方針公表	・PFI法第5条に基づく実施方針の公表 (広く情報提供を実施、事業に関する質疑を受付、質疑提出は、現事業者の1社のみ)
元.8.23	変更地域計画承認申請	・計画期間を令和3年度まで延長する ・費用対効果分析書についても提出
元.8.30	第2回事業評価委員会開催	・特定事業選定について ・事業者との契約方法について ・提案評価の考え方について
元.9.17	特定事業選定	・PFI法第7条に基づく特定事業の選定(事業の定量的、定性的な評価を行い、本事業を特定事業として選定する) 特定事業選定を行い公表する(告示・ホームページ)
元.9.19	参加資格要件等の確認(照会)	・大館エコマネジグループへ事業参加資格要件等を満たしているか確認するため、参加資格要件確認事項について照会する。

元. 9.24	参加資格要件等の確認	・参加資格要件を満たしていることを確認
元. 9.25	要求水準書の策定及び提案書提出依頼	・要求水準書策定 ・大館エコマネジグループへ提案書の提出依頼をする。
元.10.21	提案書受付	・大館エコマネジグループより提案書が提出される。
元.10.30	第3回事業評価委員会開催	・大館エコマネジ(株)による提案内容に関するプレゼンテーション ・事業評価委員会による提案内容最終評価(客観的な評価を行い、事業内容を健全なものとする)
元.11.6	優先交渉権者決定	・優先交渉権者の決定を行い、公表 (優先交渉権者:大館エコマネジグループ)
元.11.27	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事・運営事業に係る各種契約締結	・基本協定締結 ・事業仮契約締結(議決が必要) ・副成物運搬・処分契約締結
元.12.12	事業仮契約議決	・事業仮契約が議決により本契約となる
元.12.25	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約締結	・大館エコマネジ(株)と日立造船(株)東北支社が工事請負契約を締結 工事期間 令和元年12月25日～令和4年3月31日
2.8.1	新PFI契約による運営開始	・令和2年7月31日で旧PFI契約が満了し、新PFI契約による事業が開始された。 運営期間 令和2年8月1日～令和14年3月31日
2.10.27	燃やせるごみの外部処理業務委託契約締結	・工事に伴い11月から1炉(全1炉)運転となり、燃やせるごみの処理量が半減することから、余剰分について市内の処理業者と、委託契約を締結した。
4.3.25	大館クリーンセンター基幹的設備改良工事完成	・大館クリーンセンター基幹的設備改良工事が完成
4.4.1	大館クリーンセンター供用開始	・新システムによる稼働が開始

#### 一般可燃ごみ焼却手数料

単位	金額
10キログラムにつき	60円

#### 14 地域資源の利活用

「21世紀に飛翔する環境先端都市」の実現に向け、市内の豊かな自然と共生し、調和した社会づくりを図るために、平成21年7月に「大館市バイオマстаウン構想」を策定しました。

バイオマстаウン構想では、地域資源であるバイオマスを有効に活用するため廃棄物系バイオマスや未利用バイオマスの利活用の目標数値や期待される効果などを定め、地球温暖化の大きな要因とされるCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)を削減した「低炭素社会」の構築に取り組んでいます。

(1) 廃棄物系バイオマスの利活用

食品廃棄物及び家畜排せつ物等の堆肥化及びエネルギー化

大館市コンポストセンターでは、事業系生ごみ、鶏糞、粉殻を原料に良質の堆肥(製品名「土っ恋しょ」)を製造し、農地に還元する循環型農業の推進を図っています。

【原材料受入量】

区分	受入量
事業系生ごみ	319t
鶏糞	951t

【製造量】

区分	製造量
土っ恋しょ	411t

(令和3年度実績)

廃食用油のエネルギー化

一般家庭などから回収した廃食用油を原料に、市内事業所がBDF(軽油代替燃料)を精製し、化石燃料の代替に活用しています。

【廃食用油回収量】

区分	回収量
一般家庭	861リッル
事業所	75,414リッル

【製造量】

区分	精製量
BDF	16,355リッル

精製されたBDFは、5事業所の8車両に使用されています。 (令和3年度実績)

(2) 未利用バイオマスの利活用

森林組合等で行っている間伐材事業で発生する間伐材を利用してペレット燃料化の推進を図るとともに、市庁舎をはじめとする公共施設へのペレットボイラーやペレットストーブの導入を図り、木質バイオマスの利活用に取り組んでいます。

公共施設へのペレット等燃焼機器の導入状況

区分	~22 年度	23年度	24年度	25年度	26年度	令和 元年度	2年度	3年度	合計
ストーブ	97台	14台	-	-	4台	-	-	-	115台
ボイラー	5台	-	1台	2台	2台	1台	-	-	11台

ペレットストーブ設置費補助金事業

民間に木質ペレットストーブの普及を図るために、平成23年8月に「ペレットストーブ設置費補助金事業」を創設しました。市民や事業主の方を対象にペレットストーブの設置経費の一部を補助しています。

【ペレットストーブ設置費補助金事業の実績】

23~24 年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度	合計
40台	12台	10台	6台	6台	5台	1台	2台	4台	2台	88台

### 新エネルギー事業への取り組み

市では、環境先端都市の構築に向けて、再生可能エネルギーの太陽光、風力、水力、バイオマスなど新エネルギー事業に取り組んでいくため、平成24年度から国のグリーンニューディール基金を活用して、防災拠点施設や避難所となる公民館や小中学校などに太陽光発電を設置し、緊急時や災害時の対応が図れるように取り組んでいます。

事業年度	事業名	総事業費(千円)
平成24～27年度	公共施設再生可能エネルギー等導入事業	577,591

### 省エネへの取り組み

市では、平成24年度から平成29年度まで公共施設の電気使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を図るため、全公共施設へのLED照明導入に取り組みました。

事業年度	事業名	対象施設	年間CO2削減量
平成29年度	LED導入事業	全公共施設	128トン

## 15 大館市エコプラザ

- (1) 名 称 大館市エコプラザ  
(2) 所 在 地 大館市字沼館道南40番地12  
(3) 開 設 平成27年5月28日  
(4) 敷 地 面 積 2,669.88m<sup>2</sup>  
(5) 建 築 面 積 379.66m<sup>2</sup>  
(6) 床 面 積 313.80m<sup>2</sup>  
(7) 建 物 構 造 鉄骨造平屋建  
(8) 建設工事費 91,030千円（建築69,182千円、電気8,424千円、機械13,424千円）  
(9) 事業の概要
- ・資源回収事業：びん、紙、缶、スクラップ、ペットボトル、ペットボトルキャップ、廃食用油、こでんを無料で回収する。
  - ・再生販売事業：家具、自転車、チャイルドシート等リユース可能な物を無料で受け入れ、清掃、修理を行い販売する。
  - ・不用品引取サービス：再生販売事業で扱うリユース可能な物を運ぶ手段がないかた向けに自宅まで引き取りに行く。
  - ・3R関連情報提供事業：売ります・買います・譲ります情報の掲示、イベント、環境関連情報を発信する。
  - ・べんりステーション事業：粗大ごみ（品目で1個あたり200円、400円又は800円）及び埋立ごみ（1袋110円）を有料で受け入れる。
  - ・コンクリートの引き取り：コンクリートブロックや物干し台などの廃コンクリート製品を1kgあたり22円で引き取りする。
  - ・貸館業務：もったいない工房及びイベント広場の利用管理。

(10) 管理運営 指定管理者 東北ビル管財株式会社（平成29年4月1日～）

(11) 施設使用料

施設名	使用料（1時間につき）	冷暖房料（1時間につき）
もったいない工房	220円	110円
イベント広場	220円	

（令和元年10月1日現在）

(12) 施設利用状況（令和3年度実績）

・来館人数	9,372人
・資源回収事業	
回収物品 合計	45,322kg
・再生品販売事業	
受け入れ 数量	15,067kg ( 2,591個 )
売り渡し 数量	14,390kg ( 2,452個 )
・べんりステーション事業	
粗大ごみ 数量	27,152kg ( 3,349個 )
埋立ごみ 数量	2,644kg ( 527個 )
・コンクリートの引き取り	2,298kg
・貸館事業（もったいない工房）	
貸館回数	6回